

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 雅 之
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯 田 雅 之
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番 8号 S K ビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル 2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第49回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額13,995,982円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 20,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 20,000,000円

3. 利益準備金への組み入れ

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000円

利益準備金の額の増加が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

中村靖氏、岸本英喜氏、山田一斗資氏、飯田雅之氏及び合田真琴氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

本田次男氏及び鈴木久衛氏を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任された本田次男氏に対し、取締役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に一任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって辞任により退任された大石信久氏に対し、監査役在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成2年6月29日開催の第23回定時株主総会において、取締役は月額800万円以内、監査役は月額200万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、この間の経済情勢が大きく変動したことや、賞与を含めた機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めへ改め、取締役の報酬額を年額9,600万円以内（うち社外取締役2名800万円以内）、監査役の報酬額を年額2,400万円以内に改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金処分の件	5,707	2	-	(注)1	可決(99.69%)
第2号議案 取締役5名選任の件					
中村 靖	5,698	11	-		可決(99.53%)
岸本 英喜	5,698	11	-	(注)2	可決(99.53%)
山田 一斗資	5,698	11	-		可決(99.53%)
飯田 雅之	5,698	11	-		可決(99.53%)
合田 真琴	5,690	19	-		可決(99.39%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
本田 次男	5,696	13	-	(注)2	可決(99.49%)
鈴木 久衛	5,691	18	-		可決(99.41%)
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	5,683	26	-	(注)1	可決(99.27%)
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	5,674	35	-	(注)1	可決(99.11%)
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件	5,679	30	-	(注)1	可決(99.20%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上